

第2四半期報告書

本書は、EDINET(Electronic Disclosure for Investors' NETwork)システムを利用して金融庁に提出した第2四半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

JCRファーマ株式会社

(E00973)

目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	6
1 【株式等の状況】	6
(1) 【株式の総数等】	6
① 【株式の総数】	6
② 【発行済株式】	6
(2) 【新株予約権等の状況】	6
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	7
(4) 【ライツプランの内容】	7
(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	7
(6) 【大株主の状況】	7
(7) 【議決権の状況】	9
① 【発行済株式】	9
② 【自己株式等】	9
2 【役員の状況】	9
第4 【経理の状況】	10
1 【四半期連結財務諸表】	11
(1) 【四半期連結貸借対照表】	11
(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】	13
【四半期連結損益計算書】	13
【第2四半期連結累計期間】	13
【四半期連結包括利益計算書】	14
【第2四半期連結累計期間】	14
(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】	15
【注記事項】	16
【セグメント情報】	18
2 【その他】	20
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	21
レビュー報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年11月12日

【四半期会計期間】 第40期第2四半期(自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日)

【会社名】 JCRファーマ株式会社

【英訳名】 JCR Pharmaceuticals Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 芦 田 信

【本店の所在の場所】 兵庫県芦屋市春日町3番19号

【電話番号】 芦屋 0797(32)8591

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 葉 口 明 宏

【最寄りの連絡場所】 兵庫県芦屋市春日町3番19号

【電話番号】 芦屋 0797(32)8591

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 葉 口 明 宏

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第39期 第2四半期 連結累計期間	第40期 第2四半期 連結累計期間	第39期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (千円)	7,344,532	8,155,379	15,705,912
経常利益 (千円)	690,611	616,457	1,680,884
四半期(当期)純利益 (千円)	438,702	461,926	1,296,206
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	639,294	495,345	1,544,574
純資産額 (千円)	23,999,171	25,069,410	24,580,813
総資産額 (千円)	32,144,728	34,638,354	33,464,268
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	13.81	14.52	40.79
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	13.72	14.43	40.52
自己資本比率 (%)	74.2	71.8	73.0
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,509,888	739,072	4,565,361
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△808,295	△804,299	△2,668,285
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△338,353	△663,679	△369,450
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	5,558,041	5,023,653	5,780,972

回次	第39期 第2四半期 連結会計期間	第40期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	5.97	6.06

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間の概況は次のとおりであります。

本年4月に薬価改定が実施されるなど事業環境は厳しさを増しておりますが、ヒト成長ホルモン製剤「グロウジェクト」の東日本における物流拠点として越谷物流センターを開設するとともに、「エポエチンアルファBS」のプロモーション強化を目的としてESA営業推進部を開設するなど販売面での施策に取り組みました。

研究開発面におきましては、本年9月26日付でヒト間葉系幹細胞(MSC)を利用した細胞性医薬品(開発番号:JR-031)の製造販売承認申請を行ったほか、ライソゾーム病治療薬のひとつとして開発を進めているファブリー病治療酵素製剤(開発番号:JR-051)について臨床試験の準備を進めるなど各テーマの研究開発を進捗させました。

これらの結果、医薬品事業における売上高は79億24百万円(前年同期比8億7百万円増)となり、医療用・研究用機器事業の売上高2億30百万円(前年同期比2百万円増)を合わせた当社グループ全体の売上高は81億55百万円(前年同期比8億10百万円増)となりました。

利益面におきましては、上記のとおり売上高は増収となりましたが、研究開発テーマの進捗に伴い研究開発費が17億52百万円(前年同期比7億18百万円増)となったことなどにより、営業利益は4億45百万円(前年同期比2億22百万円減)となりました。このほか、営業外収益に平成25年度経済産業省委託事業「再生医療等産業化促進事業」の受入委託金などを計上した結果、経常利益は6億16百万円(前年同期比74百万円減)、四半期純利益は4億61百万円(前年同期比23百万円増)となりました。

セグメント別の状況は以下のとおりであります。

① 医薬品事業

医薬品事業におきましては、「グロウジェクト」の売上高は薬価改定の影響により46億86百万円(前年同期比18百万円減)と微減となりましたが、「エポエチンアルファBS」は17億12百万円(前年同期比1億90百万円増)となりました。このほか、パクリタキセル原体および契約金収入が増収となったことにより、医薬品事業における売上高は79億24百万円(前年同期比8億7百万円増)を計上することが出来ました。セグメント利益(営業利益)につきましては、売上高は増収となりましたが、主として研究開発費の増加などにより、4億23百万円(前年同期比2億38百万円減)となりました。

② 医療用・研究用機器事業

医療用・研究用機器事業の売上高は2億30百万円(前年同期比2百万円増)、セグメント利益(営業利益)は20百万円(前年同期比18百万円増)となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末における資産合計は346億38百万円（前連結会計年度末比11億74百万円増）、負債合計は95億68百万円（前連結会計年度末比6億85百万円増）、純資産合計は250億69百万円（前連結会計年度末比4億88百万円増）となりました。

流動資産は、有価証券が減少した一方で現金及び預金およびたな卸資産が増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べ5億56百万円増加して179億29百万円となりました。固定資産につきましては、投資有価証券および細胞性医薬品製造工場に関する建物及び構築物および機械装置が増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べ6億17百万円増加して167億9百万円となりました。

流動負債は、未払法人税等が減少した一方で買掛金が増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べ12億92百万円増加して69億56百万円となりました。固定負債は、長期借入金および退職給付に係る負債が減少したことなどにより、前連結会計年度末に比べ6億6百万円減少して26億12百万円となりました。

純資産につきましては、配当金の支払いがあった一方、四半期純利益の計上およびその他の包括利益累計額の増加などにより、前連結会計年度末に比べ4億88百万円増加して250億69百万円となりました。

これらの結果、第2四半期連結会計期間末における自己資本比率は、前連結会計年度末に比べ1.2ポイント減少して71.8%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ7億57百万円減少して、50億23百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況および主要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、7億39百万円（前年同期比17億70百万円の収入減）となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益の計上額6億13百万円、減価償却費の計上額6億46百万円、仕入債務の増加額12億25百万円があった一方で、売上債権の増加額8億29百万円、たな卸資産の増加額11億58百万円があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、8億4百万円（前年同期比3百万円の支出減）となりました。これは主に、有価証券の売却及び償還による収入12億18百万円があった一方で、有形固定資産の取得による支出8億62百万円、投資有価証券の取得による支出6億1百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、6億63百万円（前年同期比3億25百万円の支出増）となりました。これは主に、長期借入れの返済による支出2億32百万円、配当金の支払3億20百万円、リース債務の返済による支出1億29百万円があったことによるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は1,752,730千円（前年同期実績1,034,133千円）であります。

なお、平成26年9月30日現在の医薬品の研究開発状況は下記のとおりであります。

① 遺伝子組換え医薬品

開発番号 (一般名)	開発段階	適応症等	備考
JR-041 (遺伝子組換え卵胞刺激ホルモン)	臨床 第I/II相 試験	不妊治療	完全無血清培養技術による生産 あすか製薬㈱へ導出
JR-131 (遺伝子組換えダルベポエチン)	前臨床	腎性貧血	完全無血清培養技術による生産 キッセイ薬品工業㈱と共同開発
JR-032 (遺伝子組換え イズロネート-2-スルファターゼ)	臨床試験 準備中	ハンター症候群 (ライソゾーム病)	酵素補充療法 完全無血清培養技術による生産 グラクソ・スミスクライン・グル ープと共同開発
JR-051 (遺伝子組換え α -ガラクトシダーゼA)	臨床試験 準備中	ファブリー病 (ライソゾーム病)	酵素補充療法 完全無血清培養技術による生産 グラクソ・スミスクライン・グル ープと共同開発
JR-101 (遺伝子組換え グルコセレブロシダーゼ)	前臨床	ゴーシェ病 (ライソゾーム病)	酵素補充療法 完全無血清培養技術による生産

② 細胞性医薬品

開発番号 (利用細胞名)	開発段階	適応症等	備考
JR-031 (ヒト間葉系幹細胞)	承認申請中 (平成26年 9月26日 承認申請)	造血幹細胞移植後の急性 移植片対宿主病（急性G VHD）	米国オサイリス・セラピューティ ックス社（注）より技術導入 他家由来ヒト間葉系幹細胞の利用

(注) 平成25年10月にオサイリス・セラピューティックス社がヒト間葉系幹細胞に関する権利をメゾプラスト社(豪)に譲渡したため、当社の保有する権利のライセンサーも同社に変わっております。

(6) 従業員の状況

当第2四半期連結累計期間において、連結会社または提出会社の従業員数の著しい増減はありません。

(7) 生産、受注及び販売の実績

当第2四半期連結累計期間において、生産、受注および販売実績の著しい変動はありません。

(8) 主要な設備

当第2四半期連結累計期間において、主要な設備の著しい変動および新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年11月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	32,421,577	32,421,577	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株 であります。
計	32,421,577	32,421,577	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成26年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成26年第1回新株予約権 (平成26年8月15日発行)	
決議年月日	平成26年6月24日
新株予約権の数	180個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	18,000株(注)2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	自平成26年8月15日 至平成56年8月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額	発行価格 2,460円 資本組入額 1,230円
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権者は、当社および当社子会社の取締役ならびに監査役のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日以内に限り権利行使できるものとする。 ② 新株予約権については、その数の全部につき一括して権利行使することとし、分割して行使することはできない。 ③ 新株予約権の質入れ、その他の処分を認めない。 ④ その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)4

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。
- 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。
- 調整後株式数=調整前株式数×分割・併合の比率
- また、当社が、他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める合理的な範囲で株式数の調整を行うことができる。
- 3 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）を行う場合においては、組織再編行為の効力発生直前の時点において残存する新株予約権の新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することができるものとする。この場合においては、残存する新株予約権は消滅し、再編対象会社は新たに新株予約権を割当するものとする。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数
組織再編行為の効力発生直前の時点において残存する新株予約権の新株予約権者が保有する数と同一の数とする。
 - ② 新株予約権の目的である株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - ③ 新株予約権の目的である株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記2に準じて決定する。
 - ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整した再編後の行使価額に上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
 - ⑤ 新株予約権を行使することができる期間
交付される新株予約権を行使することができる期間は、新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権の行使することができる期間の満了日までとする。
 - ⑥ 新株予約権の行使により株式を割当する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価額及び資本組入額に準じて決定する。
 - ⑦ 新株予約権の行使の条件および取得事由
新株予約権の行使の条件および取得事由は、上記新株予約権の行使の条件および下記5に準じて決定する。
 - ⑧ 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社取締役会の承認を要する。
- 4 ① 当社が消滅会社となる合併契約書が承認された場合、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案ならびに株式移転の議案につき株主総会で承認された場合は、新株予約権は無償で取得することができる。
- ② 新株予約権者が権利行使をする前に「新株予約権の行使の条件」に該当しなくなったために新株予約権が行使できなくなった場合、当該新株予約権を無償で取得することができる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年9月30日	—	32,421,577	—	9,061,866	—	7,827,788

(6) 【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数

			の割合(%)
GLAXO GROUP LIMITED (常任代理人 香港上海銀行 東京支店)	980 GREAT WEST ROAD, BRENTFORD, MIDDLESEX, TW8 9 GS UK (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	7,986	24.63
キッセイ薬品工業株式会社	長野県松本市芳野19番48号	3,800	11.72
フューチャーブレイン株式会社	東京都江東区東陽4丁目8番6号	2,177	6.71
芦田 信	兵庫県芦屋市	1,600	4.93
平谷 一	兵庫県神戸市	860	2.65
大日本住友製薬株式会社	大阪府大阪市中央区道修町2丁目6番8号	850	2.62
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	694	2.14
持田製薬株式会社	東京都新宿区四谷1丁目7番地	550	1.69
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	537	1.65
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	東京都千代田区大手町1丁目5番5号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	444	1.37
計	—	19,502	60.15

(注) 1. 千株未満は切り捨てて表示しております。

2. 上記のほか自己株式が486千株あります。なお、この自己株式数については、平成26年9月30日現在において資産管理サービス信託銀行(株)(信託E口)が所有する当社株式100千株を自己株式数に含んでおりません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 486,100	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 31,923,400	319,234	—
単元未満株式	普通株式 12,077	—	—
発行済株式総数	32,421,577	—	—
総株主の議決権	—	319,234	—

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,200株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数12個が含まれておりません。
2. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、資産管理サービス信託銀行(株)(信託E口)が所有する100,000株が含まれております。また、「議決権の数」欄には、同社名義の完全議決権株式に係る議決権の数1,000個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) JCRファーマ株式会社	兵庫県芦屋市春日町 3番19号	486,100	—	486,100	1.49
計	—	486,100	—	486,100	1.49

- (注) 当社は、「株式給付信託(J-E S O P)」の導入に伴い、資産管理サービス信託銀行(株)(信託E口)(東京都中央区晴海1丁目8番12号)へ自己株を拠出しております。なお、自己名義所有株式数については、平成26年9月30日現在において信託E口が所有する当社株式100,000株を自己株式数に含めておりません。

2 【役員 の 状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の変動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

該当事項はありません。

(2) 退任役員

該当事項はありません。

(3) 役職の変動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
代表取締役副社長 (社長補佐、経営支援本部・営業本部・企画本部・関連会社担当)	代表取締役副社長 (経営戦略部長 企画本部担当)	西野 勝哉	平成26年7月1日
専務取締役 (研究本部・開発本部担当)	専務取締役 (研究本部長 開発本部長)	立花 克彦	平成26年7月1日

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,047,494	1,768,872
受取手形及び売掛金	3,869,221	4,698,448
有価証券	6,196,819	4,242,963
商品及び製品	1,472,119	1,143,416
仕掛品	734,570	1,474,402
原材料及び貯蔵品	2,898,682	3,644,486
その他	1,153,918	956,733
貸倒引当金	△21	△21
流動資産合計	17,372,805	17,929,302
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	4,199,931	4,441,216
土地	3,882,338	3,882,338
建設仮勘定	277,754	87,607
その他(純額)	3,032,047	3,076,902
有形固定資産合計	11,392,071	11,488,064
無形固定資産	94,579	86,794
投資その他の資産		
投資有価証券	3,296,291	3,752,075
その他	1,510,558	1,400,797
貸倒引当金	△202,037	△18,679
投資その他の資産合計	4,604,812	5,134,193
固定資産合計	16,091,462	16,709,052
資産合計	33,464,268	34,638,354
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	697,061	1,922,478
短期借入金	1,875,260	2,049,160
未払法人税等	501,658	57,961
賞与引当金	351,510	488,814
役員賞与引当金	81,500	40,750
その他	2,156,914	2,396,928
流動負債合計	5,663,903	6,956,091
固定負債		
長期借入金	1,256,540	850,010
債務保証損失引当金	86,460	86,460
退職給付に係る負債	577,817	423,637
その他	1,298,732	1,252,743
固定負債合計	3,219,551	2,612,851
負債合計	8,883,454	9,568,943

(単位：千円)

前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
-------------------------	------------------------------

純資産の部		
株主資本		
資本金	9,061,866	9,061,866
資本剰余金	10,932,987	10,939,450
利益剰余金	4,445,285	4,831,484
自己株式	△649,076	△610,767
株主資本合計	23,791,063	24,222,035
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	568,234	604,113
繰延ヘッジ損益	1,558	11,965
為替換算調整勘定	178,727	148,833
退職給付に係る調整累計額	△121,841	△104,913
その他の包括利益累計額合計	626,678	659,999
新株予約権	162,487	186,693
少数株主持分	584	682
純資産合計	24,580,813	25,069,410
負債純資産合計	33,464,268	34,638,354

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
売上高	7,344,532	8,155,379
売上原価	2,587,678	2,794,205
売上総利益	4,756,853	5,361,173
販売費及び一般管理費		
販売費及び一般管理費合計	※1 4,089,066	※1 4,916,033
営業利益	667,787	445,140
営業外収益		
受取利息	16,742	17,339
受取配当金	10,424	13,386
為替差益	13,080	-
有価証券償還益	-	48,480
補助金収入	-	60,354
貸倒引当金戻入額	60	48,946
その他	13,704	14,513
営業外収益合計	54,011	203,021
営業外費用		
支払利息	22,322	19,641
為替差損	-	7,452
持分法による投資損失	3,142	-
その他	5,723	4,609
営業外費用合計	31,187	31,703
経常利益	690,611	616,457
特別損失		
固定資産処分損	11,915	3,168
その他	4,218	-
特別損失合計	16,133	3,168
税金等調整前四半期純利益	674,478	613,289
法人税、住民税及び事業税	273,526	30,741
法人税等調整額	△37,822	120,522
法人税等合計	235,703	151,264
少数株主損益調整前四半期純利益	438,774	462,024
少数株主利益	72	98
四半期純利益	438,702	461,926

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	438,774	462,024
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	142,631	35,879
繰延ヘッジ損益	△2,370	10,407
為替換算調整勘定	60,259	△29,894
退職給付に係る調整額	-	16,927
その他の包括利益合計	200,519	33,320
四半期包括利益	639,294	495,345
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	639,221	495,246
少数株主に係る四半期包括利益	72	98

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	674,478	613,289
減価償却費	453,609	646,752
貸倒引当金の増減額(△は減少)	440	△183,357
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	-	74,672
賞与引当金の増減額(△は減少)	111,721	137,304
受取利息及び受取配当金	△27,167	△30,725
支払利息	22,322	19,641
為替差損益(△は益)	△144	806
持分法による投資損益(△は益)	3,142	-
売上債権の増減額(△は増加)	697,378	△829,227
未収入金の増減額(△は増加)	289,648	117,423
たな卸資産の増減額(△は増加)	276,092	△1,158,162
長期前払費用の増減額(△は増加)	150,761	95,030
破産更生債権等の増減額(△は増加)	△390	210,286
仕入債務の増減額(△は減少)	△71,474	1,225,417
未払金の増減額(△は減少)	56,563	310,116
長期前受金の増減額(△は減少)	-	△90,000
その他	133,632	27,398
小計	2,770,613	1,186,667
利息及び配当金の受取額	34,536	36,181
利息の支払額	△22,578	△19,580
法人税等の支払額又は還付額(△は支払)	△272,683	△464,195
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,509,888	739,072
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	-	△500,000
有価証券の売却及び償還による収入	200,197	1,218,851
有形固定資産の取得による支出	△779,540	△862,305
無形固定資産の取得による支出	△2,029	△61,213
投資有価証券の取得による支出	△266,634	△601,388
その他	39,711	1,756
投資活動によるキャッシュ・フロー	△808,295	△804,299
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	△210,000	-
長期借入れによる収入	300,000	-
長期借入金の返済による支出	△131,300	△232,630
リース債務の返済による支出	△122,075	△129,049
自己株式の純増減額(△は増加)	15,510	18,467
配当金の支払額	△190,488	△320,467
財務活動によるキャッシュ・フロー	△338,353	△663,679
現金及び現金同等物に係る換算差額	45,902	△28,412
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	1,409,140	△757,319
現金及び現金同等物の期首残高	4,148,901	5,780,972
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 5,558,041	※1 5,023,653

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

当第2四半期連結累計期間
(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)および「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文および退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間から適用し、退職給付債務および勤務費用の計算方法を見直しております。退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更し、また、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間および支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な扱いに従い、当第2四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務および勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が377,572千円減少し、利益剰余金が243,156千円増加しております。なお、当第2四半期連結累計期間における営業利益、経常利益および税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

関係会社の金融機関からの借入金について、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
株バイオマトリックス研究所	267,719千円	261,459千円

また、上記以外に同社の金融機関からの借入金について、定期預金45,000千円を担保に供しております。

(四半期連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
販売手数料	607,763千円	616,113千円
給料手当	731,153	757,551
賞与引当金繰入額	229,656	263,805
役員賞与引当金繰入額	39,250	40,750
退職給付費用	41,271	40,408
研究開発費	1,034,133	1,752,730

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
現金及び預金勘定	950,545千円	1,768,872千円
有価証券勘定	5,652,406	4,242,963
計	6,602,951	6,011,835
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△45,000	△45,000
価値変動リスクを伴う有価証券	△999,910	△943,181
現金及び現金同等物	5,558,041	5,023,653

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月10日 取締役会	普通株式	190,535	6.00	平成25年3月31日	平成25年6月20日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年10月31日 取締役会	普通株式	222,427	7.00	平成25年9月30日	平成25年12月10日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第2四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月9日 取締役会	普通株式	318,883	10.00	平成26年3月31日	平成26年6月25日	利益剰余金

(注) 1. 配当金の総額には、株式給付信託制度における信託が保有する自社の株式に対する配当金1,000千円が含まれております。

2. 1株当たり配当額には、記念配当3円が含まれております。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年10月31日 取締役会	普通株式	271,450	8.50	平成26年9月30日	平成26年12月10日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、株式給付信託制度における信託が保有する自社の株式に対する配当金850千円が含まれております。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 2
	医薬品事業	医療用・研究用 機器事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	7,116,855	227,676	7,344,532	—	7,344,532
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	27,712	27,712	△27,712	—
計	7,116,855	255,388	7,372,244	△27,712	7,344,532
セグメント利益	662,606	2,561	665,167	2,619	667,787

(注) 1 セグメント利益の調整額2,619千円は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第2四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 2
	医薬品事業	医療用・研究用 機器事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	7,924,766	230,613	8,155,379	—	8,155,379
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	37,435	37,435	△37,435	—
計	7,924,766	268,048	8,192,814	△37,435	8,155,379
セグメント利益	423,635	20,611	444,246	893	445,140

(注) 1 セグメント利益の調整額893千円は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	13円81銭	14円52銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	438,702	461,926
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	438,702	461,926
普通株式の期中平均株式数(株)	31,770,153	31,810,294
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	13円72銭	14円43銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	208,547	204,992
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 株主資本において自己株式として計上されている株式給付信託制度における信託が保有する自社の株式は、1株当たり四半期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。1株当たり四半期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は当第2四半期連結累計期間100,000株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第40期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）中間配当について、平成26年10月31日開催の取締役会において、平成26年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

① 配当金の総額	271,450千円
② 1株当たりの金額	8円50銭
③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成26年12月10日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月6日

JCRファーマ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松尾 雅芳 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 矢倉 幸裕 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているJCRファーマ株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成26年7月1日から平成26年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、JCRファーマ株式会社及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。